

復興を誓って、前へ。
がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容	
特集	
七ヶ浜・グローバルPROJECTが始まっています!	2
冬場の感染症を予防しよう!!	6
町内の話題 ズームアップ	
「第10回スポーツフェスタ in 七ヶ浜」を開催	8
シリーズ	
心と体の健康シリーズ	10
ふれ愛くらぶ	12
復興だより No.49	14
暮らしの安心・安全情報	16
暮らしアラカルト	17
「七ヶ浜ライフカレンダー 2017」広告募集	32

町民バス「ぐるりんこ」は、より便利に!
上写真は、11月1日に行われた、町民バス「ぐるりんこ」の運行内容見直しに伴う、出発式の一コマ。
増便や運行時間の延長、また、定期券(フリーパス方式)の発行も行い、通勤・通学者の利便性の向上が期待されます。
ぜひ、ご利用ください!

2016 12 | vol.542
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト
<http://www.shichigahama.com>
★電子メールでのお問い合わせはこちらから!



七ヶ浜・グローバル PROJECTが 始まっています！

「global」×「local」=『glocal?』

～世界を見据えて、地域に根差す～

町教育委員会では、広報8月号でご紹介した「七ヶ浜・グローバルPROJECT」に取り組んでいます。

「グローバル」とは、グローバルとローカルを合わせた造語で「世界を見据えて、地域に根ざす」をコンセプトに、

- ① 学力向上
- ② 不登校改善
- ③ 英語を通じたコミュニケーション力の育成
- ④ 地域学習の充実
- ⑤ 地域に開かれた学校の5つを重点施策に掲げ、次世代を担う児童生徒の育成に力を入れています。

今回は、重点項目の一つである「英語コミュニケーション力の育成」をめざし、平成29年度から町内小学校での「総合的な学習」等の時間の一部を英語コミュニケーション時間に充て、小学校1年生から英語に触れる機会を作っていくこととしています。それにさきがけて、10月、11月に町内の3小学校で英語コミュニケーションの模擬授業が行われましたのでご紹介します。

今回の模擬授業での指導者



タイラー・
ギルバート さん
(C I R)



ウィルフリド・
ガルシア さん
(C I R)



ベルニツキー・エマ・
アレクサンドラ さん
(A L T)

模擬授業の概要

模擬授業は、全4回を予定しており、今回はその1回目が行われ、亦楽小学校、松ヶ浜小学校、汐見小学校の1、4、5年生が授業を受けました。授業は、エマ・ベルニツキー外国語指導助手(A L T)

この授業は、1年生を対象に行われ、初めに「あいさつ」を学ぶことから、指導員と先生の自己紹介から始まった後、クイズ形式で先生2人がジェスチャーを交え、お互いに挨拶をしている様子を児童たちが見て、2人がどのような気持ちになっているのかを当てるというところを行いました。両先生のわかりやすい演技に生徒たちはすぐに答えようと競い合い手を挙げていました。その後、指導員からレクチャーを受け、何名かが指導員とあいさつを交わすことを行いました。

模擬授業1 「あいさつ・かず」

と、タイラー・ギルバート、ウィルフリド・ガルシア2人の国際交流員(C I R)(以下指導員)が授業ごとに担任の先生と2人で行います。英語に親しむことを目的に、あいさつや自己紹介、今の自分の気持ちなど英語での身近な表現を使った内容でコミュニケーション力を高めるための授業が行われました。

小学生における英語を通したコミュニケーション力の育成

*内容が一部変更になる場合があります。

段階	小学校		
めざす像	英語の身近な表現を使って、コミュニケーションを図る		
学年	1・2年	3・4年	5・6年
内容	歌、チャンツ(※1)、ゲーム等を通して、リズム、イントネーションといった英語の音に慣れ親しむ。	英語の聞き取り、内容、動作を表現することから身近な英語で表現する。	身近なことや事実情報について、ジェスチャーを用いて英語で表現し、簡単な日常対話をする。

(※1)：子ども向けの英語教育法の1つ。英単語や文章をリズムに乗せて、発音やイントネーションを身につけるもの。

次に「かず」を学ぶこととして、指導員と先生が歌う「Seven Little Monkeys」の曲に合わせて数をかぞえ、数字を覚えることを学び、その後「集合ゲーム」と題し、指導員が言う数字を聞いて、その数と同じ人数のグループを作るゲームが行われました。児童たちは、初めての英語の授業でしたが、緊張することなく、体を使ったり、グループに分かれ、英語でゲームをしたり楽しく授業を受けていました。

模擬授業2 「あいさつ・スポーツ」

この授業は、4年生を対象に行い、初めに模擬授業1と同様にあいさつの仕方を学びます。模擬授業1との違いは、その後「あいさつゲーム」と題し、グループや指導員とあいさつをし合い、相手を変え繰り返し行われ、人それぞれ違ったあいさつで気持ちを表現するので、児童たちには柔軟な対応が求められましたが、元気に笑顔で取り組んでいました。次に、「スポーツ」を題材に



コミュニケーション力を身につける内容で行われ、まず、指導員のジェスチャーを見て何のスポーツかを当てるゲームが行われました。児童たちは日頃口にしていない発音も指導員の本場の発音を聞き、言い方を真似ていました。また、グループや指導員、先生と互いに好きなスポーツを尋ね合うことや「スポーツバスケット」と題

したゲームが行われました。発音に慣れてきた児童たちは、自然と笑顔でゲームを楽しみました。

模擬授業3
What do you want? (何が欲しい?)

この授業は、5年生を対象に行われました。5年生は単語や文法など普段の授業で

学んでいることもあり、模擬授業では、英単語や文章をリズムに乗せて、発音やイントネーションを身につける英語教育法の「チャンツ」が取り入れられました。まずは、黒板にアルファベットが張り付けられ、音楽に併せそのアルファベットがどこにあるのかを探します。その後、欲しいものを探る表現を知ること学ぶため「Wha

t do you want?」を使い、くだものなどが描かれた絵カードなどを使用し、指導員と尋ね合い、欲しいものを言うカードゲームなど、工夫を凝らした授業が展開されました。児童たちからは、笑顔が見られ、楽しく授業を受けている感じが伺えました。

1回目の模擬授業を終えて

英語での歌や、色々な単語がわかったので、楽しく授業を受けることができました。



小浜市1年生
松ヶ花さん
あんべ部

英語の先生と一緒に勉強をしていつもより楽しく学ぶことができました。今回は、動物やスポーツの英語の発音を聞くことができました。日本語とは、ずいぶん言い方が違うんだなと驚きました。家族や友達に今回勉強したことを教えてあげようと思います。これからも、たくさんさんの英語の言い方を教えてもらいたいです。今度はいつ英語先生が来てくれるのかなと今から楽しみです。



4年生
汐見夏風さん
おいかわなぎさ

楽しく授業することができました。英語に興味のある子どもたちが多いと感じました。今回は、簡単な英語の授業でしたが、七ヶ浜の子供たちならもつと難しい英語を覚えられと思います。今後も、単語を中心に楽しく学べる授業をしていきたいと思っています。



指導員
エマさん

エマ先生との授業の中では、日本人では発音が難しい本場の生きた英語を聞かせてもらいました。発音が聞きやすかったです。発音が聞きやすかったのも勉強になりました。これをきっかけに、ぼくの勉強が発音を意識したものに変わると思っています。



5年生
亦楽海斗さん
すすきかいと

子どもたちも私も楽しく授業をすることができました。学校の先生達がついていたレッスンプランも非常に柔軟な内容で、子どもたちにも解りやすかったです。これから学校の先生と協力して、子どもたちが英語を楽しめる授業ができるように頑張りたいです。



指導員
タイラーさん

幼稚園などに英語を教えに行きますが、小学生は別の楽しさが味わえます。小学生ならではの反応・発想・返答などは面白くて楽しいと共に、小学生のころの僕を思い出させて、感動させられます。特に、昼食中のたわいもない話が若返ったかのように感じさせられ楽しい時間でした。



指導員
ウィルさん

将来の町づくりを視野に入れ、教育サイドから次世代を担う児童生徒の身体の中に英語コミュニケーションという財産を灯すよう最善を尽くす覚悟です。

七ヶ浜町独自の教育施策である「七ヶ浜・グローバルPROJECT」の中核である「英語を通してコミュニケーション力」を育てる模擬授業がいよいよ始まりました。町当局の物心両面のご理解を得ながら、岩手県金ヶ崎町に町の全教職員、町関係課職員やALT等が6回に分けて研修視察等に取り組み、さらに文科省に特例校申請をしたり、およそ一年に及ぶ構想や準備を積み重ねてきました。模擬授業後の児童の感想には、次の授業を楽しみにする様子や英語への興味を抱いた様子が記されており、着実に第一歩を踏み出したものと考えています。



教育長
武田光彦

子どもたちの
身体の中に財産を!!

お問い合わせは、教育総務課まで ☎357-7440

冬場の感染症を 予防しよう!!

今年も残すところあと1ヶ月となりました。これから寒さが増し、朝晩の冷え込みも厳しくなってきます。感染症を予防して、寒さに負けず元気に過ごしましょう。

県内の感染症発生状況(宮城県感染症発生動向調査報告より)

宮城県内の感染性発生状況(H28年10月24日~10月30日)は、感染性胃腸炎247人、インフルエンザ17人でした。例年、感染症の流行が予想される時期になりますので、冬場に多い感染症のノロウイルスとインフルエンザウイルスを予防する方法をお伝えします。

ノロウイルスによる感染性胃腸炎と食中毒を予防するには・・・

秋から春先にかけてノロウイルスによる感染が増える傾向があります。ノロウイルスは、ヒトからヒトへ感染する感染症(感染性胃腸炎)や、食品を汚染して食中毒の原因にもなります。感染した人の便や吐物には多量のノロウイルスが含まれており、感染力が強いので注意が必要です。

感染経路

基本的には経口感染で、主に次の場合が考えられます。

- (1) 感染した人の便や吐物に触れた手指を介してノロウイルスが口に入る場合
- (2) 乾燥した便や吐物から空中に浮遊したノロウイルス粒子を吸い込んだ場合
- (3) 感染した人が不十分な手洗いで調理し、食品を汚染した場合
- (4) ノロウイルスを内臓に取り込むことがあるカキやシジミなどの二枚貝を、生または不十分な加熱調理で食べた場合



最も基本的な予防法は手洗いです

- ・人から人への感染する原因になるのは手指です。排泄や嘔吐時、嘔吐物を片付けた時に手に付着したウイルスが感染源となることが多く、手洗いを日常的に習慣づけることが感染予防の基本です。
- ・カキなどの二枚貝を調理するときは、中心部まで十分に加熱してください。なお、生食の場合は、必ず、生食用のものを消費期限内に使用して下さい。



感染の拡大を防ぐには

- ・症状が回復しても数日はノロウイルスが排出されるので、手洗いの徹底等の感染防止が必要です。
- ・嘔吐した場合は、口の中をよくすすぎ、また、使用した洗面器や流しなどはすぐに洗浄、消毒しましょう。
- ・感染した人の便、吐物には多量のノロウイルスが含まれています。マスクやゴム手袋の着用(素手で触れない)して、吐物はペーパータオル等で拭き取る等、感染しない様に取り扱いには十分注意して処理しましょう。
- ・拭き取ったペーパータオル等は、ビニール袋に入れ、消毒・密封して廃棄しましょう。
- ・便や吐物を処理した後の床などの消毒しましょう。
- ・作業後は手を洗い、うがいをしましょう。



インフルエンザを予防するには・・

インフルエンザは、38度以上の発熱、頭痛や関節痛など、全身の症状が現れ、高齢の方や慢性疾患を持つ方は肺炎を伴うなど、重症化する事があります。十分な睡眠を取り、疲れをためないようにしましょう。

予防のポイント

①流行前の予防接種を活用しましょう

特にお子さんと高齢者は、流行前に予防接種を受けることにより重症化を予防する効果が期待できます。
※高齢者インフルエンザ予防接種の助成(平成29年1月31日に65歳以上の方)もご活用ください。



②手洗い

手についたウイルスが口や鼻に入ることを防ぐために、手洗いが重要です。
石鹸は良く泡立てて、15秒ほど指先、指の間、親指など、丁寧に洗いましょう。



③うがい

口やのどのウイルスの付着を防ぎます。初めに、ブクブクうがいをし、その後ガラガラうがいを1回15秒間くらいかけて2～3回行います。



④マスク

マスクを着用することで、ウイルスの侵入を防ぎます。また、吸う空気そのものを温め、加湿することが出来ます。外出時だけでなく、のどが乾燥しやすい就寝中にも着用すると効果的です。



咳エチケット

咳・くしゃみの際はティッシュ等で口と鼻を押さえましょう。
咳・くしゃみの際は他の人から顔をそむけましょう。
鼻水・痰などを含んだティッシュは、すぐに捨てましょう。



冬場も潤いが大切！～空気の乾燥に気をつけよう～

のどや鼻の粘膜は、ウイルスの侵入を防ぐ機能があります。冷たく乾燥した空気は、粘膜の抵抗力を弱め、炎症を起こしやすくします。また、乾燥した環境では、ウイルスの活動も活発になってきます。乾燥する時期は適度に水分を取り、粘膜の乾燥を防ぎましょう。また、マスクの着用や、加湿器などを利用し、乾燥を防ぐ工夫をしましょう。



体力の維持に努めよう

体力が低下すると、免疫力が落ちてきます。風邪などのウイルスと戦うためには、免疫力を高めておく必要があります。バランスの良い食事と、十分な睡眠を取り、疲れをためないようにしましょう。



お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎ 357-7448



zoom-up 1

「第10回スポーツフェスタ in七ヶ浜」を開催

10月10日、アクアリーナを会場に「第10回スポーツフェスタ in七ヶ浜」が、七ヶ浜町スポーツフェスタ実行委員会の主催により開催されました。当日は、約700人が参加し、町内保育園児やWINGS★チアによる演舞の披露や、ストラックアウトやフライングディスク、フラフープ、バツコーなど子どもからシニアの方までが体験できるプログラムを楽しみました。また、今回は地域間の交流を目的に地区対抗競技として玉入れ合戦が行われました。競技では、湊浜・遠山地区の連合チームが見事優勝しました。参加者は、スポーツの秋にふさわしく、すがすがしい汗を流していました。



zoom-up 2

友好の町山形県朝日町で
汐見小児童が地域間交流

10月15日、汐見小学校児童19名が、本町と友好の町を締結している山形県朝日町を訪問し、西五百川小学校児童と交流する「山のつどい」が開催されました。これは、平成14年から始まった地域間交流事業の一環で、七ヶ浜町と山形県朝日町とで毎年互いの町を訪問し、交流を図る事業です。当日は、りんごの収穫や山形名物のいも煮づくりの体験をし、秋の朝日町を満喫しました。その後、上郷ダムを見学し、水力発電について学習しました。りんごの収穫では、収穫する合間に、もぎとったばかりのりんごを食べながら休憩するなど、貴重な体験となり、とても好評でした。





zoom-up 3
体験型の修学旅行に行ってきた

亦楽小学校では、毎年、修学旅行で岩手県を訪れ文化や歴史を学んでいます。前回はさんさ踊りを体験し、三ツ石伝説やさんさ祭りを楽しんだ。今年も9月15日に、地元観光協会の方にご提案いただいた、盛岡市内で行われる、南部盛岡藩の町割りの完成を祝った「秋まつり」に参加し、祭り囃子に合わせて地元の方々と一緒に大きな山車を引きました。●地元の方々の関わりから、ふるさとを大切にしたい人や町の人みんなの幸せを願う気持ちに気付き、子供たちが新しい視点で、外から七ヶ浜を見つめています。

11月6日、恒例となった「第17回ボツケと収穫祭」を町屋内運動場で開催し、約3,800人の買物客で賑わいました。●当日は、新鮮なボツケや鮮魚、野菜などを手に入れようと、開場前から多くの買物客が来場しました。また、目玉の一つ「ボツケ鍋無料試食」では、たくさんボツケの身が入った汁2,000食が振る舞われ、来場者は、旬の味覚を堪能していました。●そのほか会場では、吉田浜獅子舞などのステージ発表や海産物、農産物のミニせりなどが行われたほか、友好の町である山形県朝日町から特産品の販売等が行われたほか、特産の「りんご」が無料で振る舞われました。

zoom-up 4
旬の味覚を堪能!!
ボツケと収穫祭を開催



10月16日、町屋内運動場を会場に「第19回ふれあい広場あさひ園祭り」を開催しました。●この祭りは、あさひ園の活動を皆様にご紹介いただくことを目的に、町社会福祉協議会の主催により、町障害者地域活動支援センターあさひ園とあさひ園保護者会などこの主管で毎年行われています。当日は、手芸やフラワーアレンジなど利用者の手作り品の販売やたい焼き、とん汁、焼きそばなどの屋台が軒を並べ祭りに華を添えました。●また、向洋中学校吹奏楽部の演奏や軽音楽、よさこい踊りなどのステージ発表、はた織体験なども行われ、会場を訪れた多くの来場者は楽しんでいました。

zoom-up 5
第19回ふれあい広場
あさひ園祭りを開催

10月30日、七ヶ浜国際村で七ヶ浜町文化協会主催による第30回文化祭を開催しました。これは、町文化協会に加盟している団体やサークルの方々の成果発表として開催しています。●当日は、セミナー室やエントランスに絵画や書道、写真、華道、写真など8団体のすばらしい数多くの作品が展示されたほか、茶道教室なども行われました。また、国際村ホールでは、和太鼓、大正琴、三味線、合唱など18団体が華やかなステージを発表しました。●記念すべき30回を迎えた今回は、友好の町山形県朝日町から舞踊「柳香会」の皆様が友情出演し、ステージに花を添えました。

zoom-up 6
七ヶ浜町文化協会
第30回文化祭を開催



年末年始 お酒と上手に付き合うために!!

～節度ある飲酒を心がけましょう～

これからの季節は、忘年会にクリスマス、新年会と、お酒を飲む機会が多くなります。楽しい飲酒はストレスを解消したり、人との親睦を深めることが出来る等、心身の健康に効果があるといわれますが、節度を越えた飲酒には多くのリスクが伴います。この機会にあなたのお酒の飲み方を見直してみましょう。

● 適量を越えた大量飲酒は病気の原因に・・・

アルコールには、適量であれば血液の流れを良くしたり、HDL(善玉)コレステロールを増やして血液を固まりにくくし、動脈硬化のリスクを低下させる等の効果があります。しかし、適量を超えて飲み続けると、様々な病気の原因になります。

【過度の飲酒の主なリスク】

口腔・喉頭	むし歯、歯周炎、口腔がん、咽頭がん、喉頭がん 等
食道	食道炎、食道静脈瘤、食道がん 等
心臓	高血圧、不整脈、心筋症 等
胃・腸	胃炎、胃潰瘍、胃がん、下痢、痔、大腸がん 等
肝臓	脂肪肝、肝炎、肝硬変、肝がん 等
膵臓	膵炎 等
脳	脳梗塞、脳出血、大脳萎縮、記憶障害、アルコール性認知症、認知症 等
その他	急性アルコール中毒、アルコール依存症、幻覚、妄想、うつ病、動脈硬化促進、糖尿病、痛風、骨粗しょう症、乳がん 等



● お酒の適量の目安は？

一般的に、飲酒の適量は、1日平均純アルコール量で20g程度(日本酒なら1合弱)とされています。個人差はありますが、これくらいの量で血中アルコール濃度が約0.02～0.04%となり、爽快な気分になる程度のいわゆる「酔い」の状態となります。適量を超えると、理性が鈍り抑制が取れて、飲みすぎ等につながります。

【主なお酒の適量の目安】 ※厚生労働省〈健康日本21(アルコール)「節度ある適度な飲酒」について〉より

日本酒(アルコール度数15%)	1合(180ml、アルコール量22g)
ビール(アルコール度数5%)	中瓶1本(500ml、アルコール量20g)
ウイスキー(アルコール度数43%)	ダブル1杯(60ml、アルコール量20g)
ブランデー(アルコール度数43%)	ダブル1杯(60ml、アルコール量20g)
ワイン(アルコール度数12%)	ボトル約1/4本(200ml、アルコール量20g)
焼酎(アルコール度数35%)	半合弱(72ml、アルコール量20g)



※【補足】女性やアルコールに弱い人、飲酒習慣のない人、高齢期以降(65歳以上)の人は目安量よりも少なめに・・・

●酔いの状態の目安 「酔い」のメカニズム・4段階 ～「酔う」とは脳がマヒする事です

<p>①ほろ酔い</p>  <p>気持ちがほぐれる</p>	<p>アルコールの作用で大脳新皮質がマヒし理性の抑制がはずれ、動作が活発になります。体温、脈拍、呼吸数が上がり、気分がほぐれリラックスします。酔っていないと思いがちですが、この段階でも運転は犯罪。脳のマヒは既に始まっている状態。</p>
<p>②酩酊</p>  <p>足元がふらつく</p>	<p>大脳辺縁系にマヒが及んで「酔っぱらい」状態になり、気が大きくなり、怒りっぽくなります。同じ話を繰り返す、隣の人にからむ、口レツが回らない、足元がふらつく、吐き気をもよおす等の症状が出たら、飲むのはストップ。周りも止めるようにしましょう。</p>
<p>③泥酔</p>  <p>酔いつぶれる</p>	<p>大脳全体にマヒが広がり、脳幹や脊髄にも及び始めます。ぐったり「酔いつぶれた」状態。意識がはっきりしない。話すことが支離滅裂になります。立つことが出来ません。吐いたものを気管に詰まらせて窒息する危険があります。絶対一人にしないこと。誰かが付き添って病院に連れて行きましょう。</p>
<p>④昏睡</p>  <p>何をしても起きない</p>	<p>ついにマヒが脳幹・脊髄から呼吸中枢のある延髄に至ります。叩いても、つねっても反応がなければ、生死に関わる深刻な事態。すぐ救急車を呼びましょう。</p>

注意!!
 ここから急性アルコール中毒の段階。泥酔と昏睡は紙一重。一番多いのは窒息死です。

●お酒にまつわる『ウソ?ホント?』

Q 飲みすぎて、記憶がなくなることがあっても大丈夫?



A. 『ウソ』: 大量飲酒を何度も繰り返すことによって、脳が萎縮し、物覚えが悪くなったり、認知症の原因になることもありますので、飲みすぎには気をつけましょう。

Q お酒は百薬の長だから、飲んだ方が体に良い?



A. 『ウソ』: 「酒は百薬の長といえど、よろずの病は酒よりこそ起これ」というのが正式です。飲み方によっては「万病のもと」になります。

Q 男性より女性の方がお酒に弱い?



A. 『ホント』: 女性は体格が小さいので、男性と同じ量の飲酒でも血中アルコール濃度が高まります。また、女性ホルモンの影響で肝臓のアルコール代謝が遅いため酔いやすいのです。

Q 寝付けない時は、お酒を飲むと良く眠れる?



A. 『ウソ』: 飲酒をすると寝付きが良くなったように思われますが、お酒の利尿作用でトイレに起きてしまう等、中途覚醒や早朝覚醒が増え、不眠を引き起こしたり悪化させたりします。

『節度』という言葉の意味を調べてみると、『度を越さず、適度であること。ちょうど良い程度。』とあります。この『ちょうど良い程度』で飲酒を切り上げるというのが難しいところですね。お酒が、百薬となるのはあくまでも適量を守って、正しくお酒を飲んでいる場合です。間違った飲み方をしては「百毒」に変貌してしまいます。上手にお酒と付き合い、楽しく、健康的に飲むようにしましょう。

お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで ☎ 357-7448



第94回

学校給食について



給食は七ヶ浜町学校給食センターで作っています。通常の給食、卵アレルギーのための鶏卵の除去食を提供しています。給食費は小学生が「257円」、中学生が「308円」です。

給食の内容

給食は、主食、主菜、副菜、汁物、牛乳がそろっています。栄養バランスを考え、献立は県の栄養士がたてています。

主食は、ごはんが月・水・金の週3回、パンは火・木の週2回で、麺類は月1回位給食に取り入れ、季節の野菜、果物の利用にも心がけています。ごはんは七ヶ浜町産のひとつぼれを使用し、七ヶ浜産の海苔や町内の野菜クラブさんが作った野菜、県内産の豆腐やこんにゃくなどの食材も取り入れています。

献立について

こどもの日、七夕、十五夜、クリスマス、ひなまつりなどの行事食を行っています。

よく噛んで食べてほしいカミカミ献立や児童生徒からのリクエスト献立も行っています。

毎月各学校に予定献立表、献立紹介を発行しています。予定献立表は、献立の内容と給食のレシピや放射能測定の結果などをのせています。献立紹介は、献立や食材、栄養に関することなどの紹介文で、給食時間に児童・生徒が放送しています。



給食の目標

1. 健康な体をつくる
2. 望ましい食生活のお手本となる
3. 助け合い、協力し合う社会性を身につける
4. 自然の恵みに感謝する心を育てる
5. 働くことを学び感謝する心を育てる
6. 地域の食文化を知り、未来に伝える
7. 食を通して社会のしくみを学ぶ
(学校給食法より)



学校給食は、食育の観点を踏まえた「7つの目標」が定められおり、教育活動の一環として行われています。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

立葵盛夏にすつくとき空を突くように咲き
るこけこっこー花よ
小貫 純子

※旧かな使い

目の前の沼よりとびきてわが庭を旋回し
るオニヤンマけふも
鈴木 睦子

静かなる秋の夜長のコンチエルト月の
満ち欠け思いて風聴く
野中 由利

短歌

コスモスや多聞山への道飾る
八田 博子

残照や映ゆる紅葉に酔痴れて
小玉 礼子

うそ寒や億劫おちくうと言う日課あり
後藤 九尼克

俳句

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

ふれ愛 くらぶ



☆子育て支援センターに
遊びに来ました☆

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

七ヶ浜町営住宅への入居者を募集します

東日本大震災に伴い建設した災害公営住宅の一部を、一般公営住宅とし、入居者を募集します。詳しくは配付する募集要項にてご確認ください。

■募集要項等の配布期間

- 配付期間：平成29年1月11日(水)から20日(金)まで ※休日を除く
- 配付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

■募集要項等の配付場所

七ヶ浜町建設課(郵送は行いませんので、直接お越しください。)

■申込資格

次の条件すべてに該当しなければ申込みできません。

ただし、単身で申込みする方は、②の単身申込資格に該当しなければ申込みできません。

①申込資格

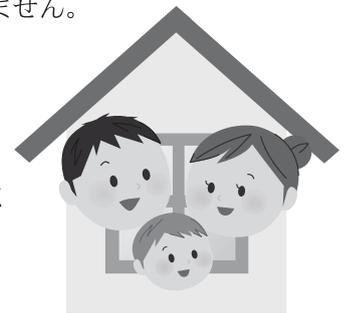
1. 七ヶ浜町内に住所若しくは勤務先がある方
2. 市町村税等を滞納していない方
3. 住宅に困っていることが明らかでない方(持ち家がない方など)
4. 現在、同居中若しくは同居予定の親族がいる方
5. 過去1年間の月額所得が基準以下(詳しくは、配付する募集要項にてご確認ください。)の方
6. 暴力団員でない方

②単身申込資格

※申込資格の1、2、3、5、6全てに該当し、かつ、下記のいずれかに該当すること

1. 昭和31年4月1日以前に生まれた方
2. 身体障害者手帳の交付を受けている方で、障害の程度が1級から4級までの方
3. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、障害の程度が1級または2級までの方
4. 障害福祉サービス受給者証・特定疾患医療受給者証の交付を受けている方
5. 知的障害者で障害の程度が精神障害者に係る程度に相当する方
6. 戦傷病者手帳の交付を受けている方で、障害の程度が特別項症から第6項症まで、又は第1款症の方
7. 原子力爆弾被害者として厚生労働大臣の認定を受けている方
8. 生活保護を受けている方
9. 海外からの引揚者で引揚げ後5年未満の方
10. ハンセン病療養所入所者などの方
11. 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に規定するDV被害者(一時保護又は保護が終了してから5年を経過していないか方、もしくは、裁判所からの保護命令から5年を経過していない方)

*お問い合わせは、建設課管理係まで ☎357-7442



住宅再建された方、補助申請はお済みですか？

町では、住宅再建のため下記のとおり支援制度を設けております。申請を希望される方は、事前に役場2階復興推進課までご相談ください。

【支援制度】

- ①津波被災者用：宅地、住宅等の嵩上げ工事補助、移転費用補助、住宅ローン利子補給補助、大規模修繕費補助、住宅再建補助
- ②地震被災者用：大規模修繕費補助、住宅再建補助

※詳しくは町のホームページをご覧ください。復興推進課にお問い合わせください。

*お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439



復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

お詫びと訂正

11月号において、次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正します。
 一般寄附金(復興支援)10月1日現在
 件数：(誤)7件 (正)534件
 額：(誤)730,000円 (正)330,279,101円

東日本大震災による被災情報 (平成28年11月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
 - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
 - 七ヶ浜町民の行方不明者(死亡届提出者含む) 2名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、身元不明の方 2名
 - 東日本大震災関連で亡くなられた、七ヶ浜町民の方 3名
- 計113名

*お問い合わせは、防災対策室まで

☎7437

応急仮設住宅等入居者情報

●応急仮設住宅

- 1. 第1スポーツ広場(0戸) 0名
 - 2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(0戸) 0名
 - 3. 生涯学習センター前(13戸) 22名
 - 4. 湊浜旧町営住宅跡地(0戸) 0名
 - 5. 松ヶ浜謡児童遊園(0戸) 0名
 - 6. 社会福祉協議会事務所下(0戸) 0名
- 計13戸 22名

民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県決定分)

15世帯 48名

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があつたとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。

●義援金(11月1日現在 1,876件)

117,742,578円

●内配分済額(11月1日現在)

114,657,000円

●配分後義援金額

3,085,578円

●一般寄附金(復興支援)

(11月1日現在 534件)

330,279,101円

●義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれ

かの専用口座に直接、振込等により入金してください。

(1) ●銀行支店名

七十七銀行七ヶ浜支店

●口座種別及び番号

普通預金 90000887

●口座名義

七ヶ浜町会計管理者 渡辺豊範

(2) ●銀行名

ゆうちょ銀行

●口座記号番号

02200・6・123番

●口座名義

七ヶ浜町災害義援金

●一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス zaisai@shichi-gahama.comまでお問い合わせください。

●ふるさと納税寄附金

(七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。

*お問い合わせは、財政課財政係まで

☎2115

被災者生活再建支援制度

●対象となる世帯

被災時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

●支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

●基礎支援金の申請期限

平成29年4月10日まで

●加算支援金の申請期限

平成30年4月10日まで

※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449



暮らしの安心・安全情報

防火標語募集

消防本部では毎年住民の皆様から防火標語を募集しております。
皆様の「防火」に対する日頃の思いを標語にしてみませんか。

募集要項

1 募集期間

平成28年12月12日(月)から
平成29年1月12日(木)まで(当日必着)

2 応募方法

- 応募作品は、家庭、地域又は職場における「防火」をテーマとしたもので、未発表かつ他のコンクールに出品していないものに限ります。
- 塩釜地区消防事務組合管内(塩竈市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町)に居住又は勤務する方(在学中の方を含む)
- 作品数は、一人1点とし、官製はがきに標語、住所、氏名(フリガナ)、年齢、職業及び電話番号を明記し、下記のあて先にご応募下さい。
なお、入選作品は作者の氏名・勤務先・学校名を付して火災予防広報に幅広く使用しますので、同意いただける方のみ応募願います。

〒985-0021

塩竈市尾島町17番22号
塩釜地区消防事務組合消防本部
防火標語募集係

3 その他

入選者には、平成29年2月中旬に直接通知し、記念品を添えて表彰状を授与いたします。

皆様のご応募をお待ちしております。

お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合
消防本部予防課指導係まで ☎361-1617

注意！火災が増加しています

- 塩釜地区では、今年に入り37件(10月末現在)の火災が発生しており、昨年同期と比べ11件増加しております。
- 主な火災原因は「放火」が第1位で、「電気関係」「ストーブ」「こんろ」などの原因も上位を占めております。
- 12月を迎え、さらに暖房機器等の使用が増え、空気も乾燥していますので、火の用心に心がけましょう。
- 住宅用火災警報器は、住宅火災防止の切札です。未だ設置されていないお宅は、早急に設置して下さい。また既に設置されている方は、定期的にお手入れと点検をおこなってください。

一住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

お問い合わせは、消防本部予防課まで ☎361-1616
又は、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

汐見小学校で小学生防災リーダー教室を開催

10月4日、汐見小学校体育館を会場に「防災リーダー教室」を開催しました。防火安全対策の推進として、少年期における防火意識の高揚及び地域防災の担い手となるリーダーを育成することを目的としています。この学習は、今年で4回目。対象は、6年生64名です。災害が起こった時に、「自分の身を守ること」、「近くにいる人を助けること」、「高学年として低学年の子どもたちの模範になること」の3つの目当てを確認して教室がスタートしました。当日は七ヶ浜消防署の方が講師となり、いろいろな状況に対応できるロープの結び方を学ぶ「ロープワーク」、実際に消防署員と通報装置を使ってやりとりを交わす「119番通報体験」、ロープを自分の力で登る「ロープ登はん」、AEDの使い方を含めた「心肺蘇生法」を体験しました。



お問い合わせは、生涯学習課まで ☎357-3302



12月の納税 (納期限12月26日)

今月は、固定資産(都市計画)税の第4期、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の第6期で、納期限は12月26日(月)です。
期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が増算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

納税口座振替の皆さまへ

納税の口座振替は、納期限の日に指定口座から自動振替になります。預金残高の確認をお願いします。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

11月〜12月は、県税・市町村税の「宮城一斉滞納整理強化月間」です。税金の納め忘れはありませんか？

皆さんが負担している税金は、教育、保健衛生、上下水道、産業、警察、消防など、さまざまな行政サービスのほか、東日本大震災からの復旧・復興事業にも使われており、私たちの暮らしを支える大切な財源です。

県と市町村では、税金を公平に負担していただくため、11月と12月の2ヶ月間を「宮城一斉滞納整理強化月間」として、税金を滞納している方に対する徴収対策を強化します。

期間中は、税金の滞納者に対し自宅への電話催告や、勤務先・取引先などの財産調査、自宅などの搜索、預金・給与・不動産などの差押え、自動車のタイヤロックなど徴収対策を集中して実施します。

税金は、納期限までに必ず納めましょう。
*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室
☎7453
又は、塩釜県税事務所
☎4193
又は、県税務課まで
☎2326

震災による代替土地・家屋の固定資産税の特例についてのお知らせ

震災により滅失・損壊した家屋、または被災住宅用地の所有者が、それに代わる家屋や土地を取得した場合、固定資産(都市計画)税に特例が適用されます。

特例の内容

●土地

代替土地のうち被災住宅用地に相当する部分の固定資産(都市計画)税が、取得後3年度は住宅用地としてみなされ軽減されます。

●家屋

代替家屋に係る税額のうち、被災家屋の床面積相当分について、4年度分が2分の1、その後の2年度分が3分の1減額されます。

特例を受けるには、税務課に申告書の提出が必要です。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

●新築家屋などの評価調査

平成28年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行っております。税務職員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

調査に該当する方には、順次ご案内を送付させていただきます。早期の調査を希望される方や日中不在がちな方は、税務課固定資産税係までご連絡いただけますようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

●税務証明書申請の際のお願い

税務証明書の申請は、原則としてご本人でない証明書を発行できません。

また、税務証明書発行には身分証明書が必要で、官公署発行の写真付き身分証明書は1点、それ以外は2点以上が必要になります。

暮らしの相談、お待ちしております

●行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

●相談委員

瀬戸 源市(東) ☎8549
棟形 和枝(汐) ☎5431

●人権相談

人権問題に関する相談

●相談委員

星 徳光(菖) 伊藤せい子(代)
村上 妙子(境) 引地 淑子(花)
星 正一(松)

●生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員

※行政・人権、生活相談は次のとおり
と き 12月13日(火)、1月10日(火)

午前10時〜午後3時

と ころ 水道庁舎2階

●無料法律相談(弁護士が相談に応じます)
と き 1月12日(木)
午後1時30分〜4時30分(1人30分)

と ころ 水道庁舎2階

※事前に予約が必要で(先着順)。
ご予約は総務課まで ☎7436

●消費生活相談
消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員 村上 妙子(境)
と き 12月1日、8日、15日、22日、
1月5日、12日、19日、26日
午前9時〜午後4時

と ころ 役場相談室

お問い合わせは産業課まで ☎7443

●身体障害者相談
障害の悩みや社会保障制度の相談

●相談委員
鈴木 勲(菖) ☎2461
川村 矩子(遠) ☎2224
星 好男(東) ☎1394

●知的障害者相談
高橋 洋子(汐南) ☎2351

ご本人以外の方が代理申請をする場合は、たとえご家族の方であっても委任状をお持ちください。

※お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

確定申告時にマイナンバーが必要になります

マイナンバー制度の導入により、確定申告時にマイナンバーを確認できる書類の写しが必要になります。左記の該当する書類等をお持ちでない方は、確定申告をすることが出来ませんので、必ずご持参ください。

■マイナンバーカードをお持ちの場合
マイナンバーカードの両面の写し。
■マイナンバーカードをお持ちでない場合
①・②の両方が必要です

①通知カードや住民票(マイナンバー記載のあるもの)の写し等の本人のマイナンバーを確認できる書類の写しをいづれか1つ。
②運転免許証やパスポート等の記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類の写しをいづれか1つ。ただし、保険証等の写真表示のないもので持ち主であることを確認する場合は、2種類の確認できる書類の写しが必要です。

なお、代理人の方が申告書を提出する際には委任状、代理人の本人確認ができる身分証明書をご持参ください。また、国税に関するマイナンバー制度の詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

※お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

消費税・譲渡所得の申告は直轄税務署で

平成28年分の消費税譲渡所得(株式等・建物の売却)、配当所得の申告は、平成29年2月から3月までに行われる確定申告書作成会場(マリンドック3階マリンドック)または塩釜税務署で行ってください。(役場の申告会場では、受付できません。)

※お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納付した場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。



控除の対象となるのは、平成28年1月～12月中に納めた保険料全額です。(過去の年度分や追納保険料なども含みます。)

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族の国民年金保険料を支払っている場合でも、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成28年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるときには年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構本部から『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』を送付していますので、申告書の提出の際には必ず添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年をはじめ国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一時にも保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。

※お問い合わせは、ねんきんダイヤルまで
☎0570-051165

国民健康保険の加入・喪失の手続きはお済みですか?

退職等により社会保険から国民健康保険へ変わる方、または、就職等により国民健康保険から社会保険へ変わった方は、国民健康保険の加入・喪失の手続きが必要です。

喪失の手続きをされませんと、そのまま保険料が請求されるばかりでなく、国保の被保険者証を使用した場合には、その医療費を返還していただくこともあります。

社会保険被保険者証がお手元に届かず、医療機関を受診の際は、健康保険が切り替わる旨を、医療機関窓口で



公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	アクアゆめクラブ ☎357-7920
議会事務局 ☎357-7435	(農政係) ☎357-7444	環境生活課 ☎357-7454	町民プール ☎357-5031
総務課 ☎357-7436	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎362-7731	給食センター ☎361-5911
防災対策室 ☎357-7437	(国保年金係) ☎357-7446	水道事業所(上水道係) ☎357-7456	遠山保育所 ☎366-0444
財政課(財政係) ☎357-2115	地域包括支援センター ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	まつぼっくり広場 ☎366-6141
(管財係) ☎357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448	(施設係) ☎357-7458	あさひ園 ☎357-4796
政策課 ☎357-2117	(保健指導係) ☎357-7448	生涯学習センター ☎357-3302	社会福祉協議会 ☎349-7781
復興推進課 ☎357-7439	地域福祉課 ☎357-7449	老人福祉センター(浜風) ☎357-4976	シルバー人材センター ☎357-6039
復興整備課 ☎357-7455	会計課 ☎357-7450	歴史資料館 ☎365-5567	七ヶ浜交番 ☎357-2216
教育総務課 ☎357-7440	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	七ヶ浜消防署 ☎357-4349
建設課(管理係) ☎357-7441	(住民税係) ☎357-7452	アクアリーナ ☎357-7890	防災無線確認番号 ☎349-6016
(建設係) ☎357-7442			

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いいたします。

お伝えください。

■届出に必要なもの(共通事項)

- ・世帯主の認印
- ・世帯主及び対象被保険者の個人番号が確認できるもの
- (個人番号カード、通知カード等)
- ・窓口に来庁する方の本人確認できるもの(運転免許証等)

■社会保険から国民健康保険へ

資格喪失証明書または離職証明書(離職日が分かる書類)

■国民健康保険から社会保険へ

- ・国民健康保険被保険者証
- ・加入した社会保険被保険者証等または、資格取得証明書

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

お気軽にご参加ください！
各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり月1〜2回「介護予防教室」を行っています。



玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクリエーションを皆で楽しく行っていますので、皆さん是非ご参加下さい。

●開催時間 午前10時から正午

*お問い合わせは、健康増進課内地域包括支援センターまで
☎7447

各地区介護予防教室 12月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	7日、21日(水)	湊浜地区避難所	要・御)さわやかにぎにぎクラブ	12日(月)	要害・御林地区避難所
松)はまぎく会	1日、15日(木)	松ヶ浜地区避難所	境)浜楽会	6日、20日(火)	境山公民分館
菖)花菖蒲の会	14日(水)	菖蒲田浜地区避難所	遠)かぶとむしの会	9日(金)	遠山地区避難所
花)はなぶしまじゃらいいん会	8日、22日(木)	花洲浜地区避難所	汐)汐見台悠々クラブ	2日、16日(金)	汐見台第2公民分館
吉)さくらの会	5日、19日(月)	吉田浜公民分館	汐南)しおさい南クラブ	2日、16日(金)	汐見台南第1集会所
代)元気よがさきの会	14日(水)	代ヶ崎浜地区避難所	亦)亦来会	1日、15日(木)	亦楽公民分館
東)すこやか明神会	7日、21日(水)	東宮浜公民分館	笹)笹山地区教室(仮称)	8日、22日(木)	笹山地区避難所

『家族会カフェ』のご案内

七ヶ浜町介護者家族の会では、在宅で介護をしているご家族の方が、お茶を飲みながら話し合う場を設けました。在宅で介護を行っているご家族の皆さん、お気軽にご参加ください。

●とき 平成28年12月14日(水)午後1時から3時

●ところ 七ヶ浜町老人センター「浜風内」元気茶屋

●内容 『クリスマス飾り、クラップ、をつくろう!!』
く誰にでも簡単にできますよ

●講師 介護者家族の会会員

●参加費 無料

※今回は、ご家族と一緒に、介護を受けている方もご参加できます。ご連絡ください。

*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係地域包括支援センターまで
☎7447

引きこもり・思春期こころの相談のお知らせ

引きこもり・不登校・いじめ・家庭内暴力・摂食障害など、こころの問題でお悩みではないですか。専門スタッフが対応いたします。

●とき 12月6日(火)午後1時〜4時(事前予約制となっています)

●ところ 塩釜保健所 塩釜市北浜4丁目8-15

●相談員 精神保健福祉士 志村祐子氏

*お問い合わせは、塩釜保健所母子障害班まで
☎3153

生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●相談日 毎月第2及び第4水曜日 午前10時〜午後3時

●ところ 地域福祉課窓口

※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

平成28年度HIV抗体検査・クラミジア抗体検査・梅毒検査、肝炎検査・骨髄バンク登録受付の実施について

■実施日・時間(要予約)

●平成28年12月7日、21日、平成29年1月18日、2月1日、15日、3月1日、15日

●午前9時30分から11時30分

●予約受付日・時間
・平日8時30分から午後5時15分まで(祝祭日除く)

・検査実施日の前日までに予約をお願いします。

■検査会場 塩釜保健所

塩釜市北浜四丁目8-15

■その他 検査は原則無料です。

*ご予約、お問い合わせは、塩釜保健所疾病対策班まで
☎5504



平成29年度保育所及び留守家庭児童保育館入館児童募集

● 保育所入所申込受付

平成29年4月新規入所児童の申込を受け付けます。

● 入所資格

両親、同居親族などが共に常時仕事をもっている、または病気などのため、日中子どもの保育ができない家庭の児童（平成23年4月2日～平成28年10月1日生まれ）

● 新規入所受付する保育所

遠山保育所

● 新規入所募集人数 30名程度（各年齢別に定員あり）

● 申込方法

所定の申請用紙に勤務証明書等の書類を添付し、子育て支援センターに申し込んでください。なお、申込用紙などは、子育て支援センターで配布しております。

● 受付期間

12月1日（木）から9日（金）まで

*お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎7731

● 留守家庭児童保育館入館申込受付

平成29年4月入館児童の申し込みを受け付けます。

● 入館資格（長期休業期間のみ利用希望者を除く）

町内の小学生1年生～6年生で、下校後保護者などが家庭にいない世帯の児童

● 新規入館受付する児童保育館

- ①はまぎく児童保育館（汐見小学校）
- ②さくら児童保育館（亦楽小学校）
- ③まつかぜ児童保育館（松ヶ浜小学校）

● 申込方法 所定の申込用紙に、勤務証明書などの書類を添えて、保護者が申し込み下さい。なお、申請用紙などは、子育て支援センターで配布しております。

● 申込受付 12月1日（木）から9日（金）まで

*お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎7731

● 託児サポート事業の案内

「子育ての援助を受けたい方（利用会員）」と「子育ての援助を行うことができる方（託児サポート協力員）」が会員登録し、仕事で遅くなる時など保育所や児童保育館のお迎えや、用事があるなどで預かってほしい時など託児サポート協力員が有償で育児の援助活動を行う事業です。詳しくは子育て支援センターにお問い合わせください。

*お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎7731

● 募金のご協力ありがとうございました

今年9月の台風10号で甚大な被害を受けた岩手県を支援するため、9月30日まで町内5ヶ所に募金箱を設置し、18,999円のご協力をいただきました。

ご協力いただきました募金は、10月4日、日本赤十字社岩手県支部に送金いたしました。皆様のご協力、ありがとうございました。

*お問い合わせは、総務課まで

☎7731 7436

子育て支援センターだより

◆なかよしdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象にした見学・体験日です。親子で来て一緒に遊びましょう。

- とき 12月1日（木）、15日（木）
午前10時～11時
- ところ 遠山保育所かきのみ組
- 人数 1日5組（要予約）

◆すまいるカフェ◆

今回は、すまいるカフェスペシャルとして、親子応援講座「親のみちしるべ」を同時開催します。子育てサポーターさんによる託児もあるので、お茶しながら楽しく子育てについておしゃべりしませんか。

- とき 12月9日（金） 午前10時～11時
- ところ 子育て支援センター
- 申込み 子育て支援センター、中央公民館

◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館です。おすすめの絵本や紙芝居に触れる事ができますよ。

- とき 12月14日（水） 午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター すまいる広場2

◆ママお茶会◆

土井先生のいれた抹茶と和菓子でほっと一息いかがですか。限定10組。

- とき 12月21日（水） 午前10時～11時
- ところ 子育て支援センター すまいる広場2

◆あそぼ・あそぼ◆

もうすぐクリスマス、手作りのクリスマスグッズで演出し、みんなで楽しみませんか。もちろんサンタさんもやってきますよ。みんなで一足早いクリスマスを過ごしましょう。

- とき 12月16日（金） 午前10時から
- ところ 子育て支援センター
- 申込み 12月13日（火）

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方々も気軽に遊びに来て下さいね。

- とき 平日午前9時～午後4時まで
※都合により変更する場合があります。
- ところ 子育て支援センター

◆子育てママサポート事業の案内◆

父母の育児負担の軽減を目的に、子育てから解放される時間を作る子育てママサポート事業をはじめました。内容は、一時保育の無料利用券の発行で、対象は満1歳から2歳誕生日前日までの幼児となります。事前に子育て支援センターにて利用登録が必要です。その他、詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎362-7731

町道の除雪・融雪作業にご協力ください

冬季間の交通安全確保のため除雪・融雪作業を実施します。
除雪・融雪作業を円滑に行うために住民の皆様のご協力が必要です。次のことにご協力ください。

●**路上に車や物は絶対に置かない**
路上駐車やのみ出し駐車、バイク、自転車の放置は除雪・融雪作業の妨げとなり、多くの方のご迷惑となりますので絶対にやめましょう。

●**敷地内から路上に雪をださない**
自宅敷地内の雪を路上に雪だしすると、スリップ事故の原因になりますので敷地内で処理してください。

●**玄関先の雪は各自で**
除雪作業により、玄関先が雪でふさがりご迷惑をおかけしますが、各自で除雪していただきますようご協力お願いいたします。

*お問い合わせは、建設課まで

☎7441

水道を寒さから守りましょう

寒さは水道の大敵です。気温がマイナス4度以下になると、水道管や水道メーター、蛇口が凍って水が出なくなったり、破損したりする事故が多くなりますので十分に注意しましょう。また、積雪の時は、メーターボックスの位置が分からなくなりますので、除雪していただきますようご協力お願いいたします。

*お問い合わせは、水道事業所上水道係まで

☎7456

使用済みセツトボンベの捨て方

使用済みセツトボンベは中身を使い切って穴を開けてから、資源物の日に出しましょう！

捨てる際、初めに缶を振って空であることを確認しましょう。中身が入っているとシャカシャカと音がしますので、その場合は、屋外の火の気のないところで先端部分をコンクリート等に押し付けて、ガス抜きをしましょう。空になると音が「サラサラ」としたものになりますので、その後、穴を開けてください。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

平成29年成人式

●**とき** 平成29年1月8日(日)

●**受付** 午前9時45分～

●**式典** 午前10時30分～

●**ところ** 国際村ホール

●**対象者** 平成8年4月2日～平成9年4月1日出生で、次のいずれかに該当する方。

①七ヶ浜町に住所を有する方。(平成28年11月30日時点)

②過去に七ヶ浜町に住所を有した方。(平成28年12月1日以降の転居者含む)

●**その他**

①の方には、12月中旬ごろ案内状を送付いたします。

②の方で参加を希望なさる方は、12月

11日(日)までに中央公民館にご連絡ください。

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎3302

読み聞かせセミナーのお知らせ

子どもたちが本にふれあい、本を好きになるために、子どもたちに対する読み聞かせの技能を学びませんか。

●**とき** 12月14日(水)

●**午前10時～12時**

●**ところ** 七ヶ浜町中央公民館

●**対象** 読み聞かせに興味のある方。

●**定員** 30人

●**参加費** 無料

●**申込方法** 来館または電話でお申し込みください。

●**申込み期限** 12月11日(日)

*お問い合わせは、生涯学習課まで

☎3302

工事前に文化財の確認を願います

町内で建物の新築や建替えなどの現状を変える工事を計画されている方は、計画地が埋蔵文化財(遺跡や貝塚)、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要です。建物以外にも看板や短期間の仮設建物等も対象となりますのでご注意ください。

工事計画地がこれらの指定地内である場合は、事前に文化財関係の申請手続きや現地調査などが必要になります。申請手続きには1か月以上要する場合がありますので、お早めに歴史資料館へご相談ください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜、年末年始休館

☎5567

平成29・30年度競争入札参加資格審査申込受付

平成29・30年度七ヶ浜町競争入札参加資格申込受付を次のとおり行います。詳細については町ウェブサイトを閲覧いただくか、財政課までお問い合わせください。

今回の共同受付は、配送受付のみの対応とさせていただきます。会場に直接申請書類等をご持参頂いた場合でも、即日審査・承認は出来かねますので、留意願います。(単独受付の会場受付期間は、七ヶ浜町の会場に申請書類などを直接提出頂いても構いません。)

【受付期間・受付場所】

■**共同受付** 平成29年1月11日(水)～25日(水)

●**配送先** 利府町役場

(宮城県利府町利府字新並松4)

●**単独受付** 平成29年2月6日(月)～10日(金)

●**配送先** 七ヶ浜町役場

(宮城県七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1)

●**受付時間** 共同・単独受付共に午前9時から午後4時

(正午から午後1時を除く)

●**土日祝日を除く**

※単独受付は七ヶ浜町のみ申請する場合に限る。

*お問い合わせは、財政課管財係まで

☎7438

ドッジボール大会結果

●低学年の部

優勝 菖蒲田浜
準優勝 汐見台1・2・3丁目
第3位 遠山1・2丁目、亦楽B

●高学年の部

優勝 花浜浜B
準優勝 要害
第3位 亦楽A、汐見台南1丁目



*お問い合わせは、生涯学習課まで

☎3302

クリスマスクラフトマルシェ2016の 小さなマルシェをご紹介します



と き：平成28年12月11日(日)13時～16時
と ころ：七ヶ浜国際村
そ の 他：詳細は町HPをご覧ください。

store

手作り作品の販売

ふわふわ【陶芸・毛糸】、クラフトバンドの店シマ【クラフトテープ】、パピハウス【マールアート】、Pincushon(ピンクッション)【クレイクラフト】、おばちゃんズ【布、手芸、手作り服】Y&Y【フェルト、毛糸、生地、手芸】SION(シオン)【フェルト、ビーズアクセサリ】、Dandan(ダندان)【UVレジン】、kikidon(キキドン)【シーグラス、プラバン、アクセサリ】、Lien(リアン)【装飾・布製品】、月詠(つきよみ)【和小物】、布々ナース(ブブナース)【ニット、つまみ細工、レジン、羊毛フェルト】など、様々な手作りの作品があります。ここでしか、出会えない作品に出会えるかも。

work shop

手作り体験

●HAPPY COLORS

(ハッピー カラーズ)

パワーストーンを使った
アクセサリ作り



●seven beach manna

(セブン ビーチ マナ)

大、中、小の松ぼっくりや
貝がらを使ったリース作り



●クラフトサロン オリーブ

グラスアートでキャンドル
作り



※上記体験は有料です。

●七ヶ浜国際交流協会ワークショップ

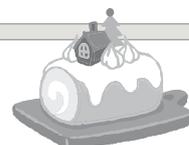
「手作りクリスマスオーナメントを作ろう!!」

時 間：全6回(20分程度)①13時 ②13時30分
③14時 ④14時30分 ⑤15時 ⑥15時30分

参加費：無料

申込方法：当日に、受付で申し込みください。

food



●H A I J I (ハイジ)

新鮮な野菜をふんだんに使った身体に優しい
スイーツや温かいスープを提供します
「米粉・バジルのシフォンケーキ」
「アップルカスタードパイ/ミートパイ」
「野菜たっぷりポトフ」他



●(有)鳥恵

栗原ご当地B級グルメコンテストで2
年連続グランプリ受賞しました。
「チキンホルモン」他



●ニューロトランス

クリスマスデコレーションした容器で
出来立てPOPコーンを提供します。
「キャラメル味」
「8種のフレーバーのPOPコーン」他



●café 80's(カフェ エイティーズ)

クリスマス限定品を販売します。
「チョコバナナ生クレープ」
「ワッフル」
「クリスマス限定クレープ」他



他、「バンビーナ」によるクリスマスコンサート、パフォーマンスとして「李洪(りこう)【アコーディオンハーモニカ】」や「月詠(つきよみ)【YOSAKOI】」の出演を予定しています。

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

平成28年度全国学力・学習状況調査結果

教育及び教育施策の重点である学力に関する実態を調査し、その改善を図ることを目的に下記のようにいろいろな観点からの調査・実施を取り組みました。詳しい分析と今後の改善策については、学校ごとに保護者にお知らせし、改善の取り組みを進めています。

1. 平成28年度 全国学力・学習状況調査結果(小学校は6年生、中学校は3年生)

文部科学省が毎年実施する調査です。科目のAは主に知識、Bは主に活用を調査します。調査結果を見ますと、小学校では活用が若干下回っているものの、国語Aと算数Aが全国平均か県平均を上回っております。中学校では国語Bが若干下回っているものの、国語A、数学A・Bは全国平均や県平均を上回っております。

小学校	科目	町平均	全国平均	県平均
	国語A	72.3	72.9	72.0
	国語B	54.4	57.8	56.2
	算数A	76.7	77.6	76.5
	算数B	44.2	47.2	45.6

中学校	科目	町平均	全国平均	県平均
	国語A	75.9	75.6	76.9
	国語B	66.0	66.5	67.9
	数学A	64.2	62.2	60.4
	数学B	47.6	44.1	43.8

2. 平成28年度 県学力・学習状況調査結果(小学校は5年生、中学校は2年生)

宮城県教育委員会独自の学力調査で、小学校は2校が全国平均か県平均を上回っております。中学校は英語が若干下回っていますが、国語、数学は健闘しています。

小学校	科目	町平均	全国平均	県平均
	国語	63.6	69.6	62.6
	算数	65.9	65.8	64.7

中学校	科目	町平均	全国平均	県平均
	国語	69.4	69.6	67.7
	数学	56.5	61.2	58.4
英語	63.2	68.1	67.3	

3. 小学校教研式CRT検査結果(町独自検査)

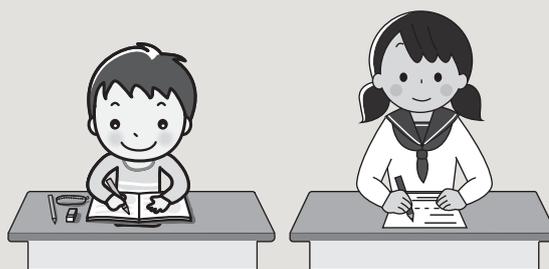
小学校のCRT検査は、絶対評価に基づく標準学力検査で、100点に対して得点率(出来たか、出来ないか)を測定します。結果を見ると5年生の国語だけが下回っていますが、その他は全て全国平均値を上回る高い得点率になっています。

小学校	科目	町平均	全国平均
2年	国語	82.1	79.3
	算数	82.0	78.6
3年	国語	77.4	75.7
	算数	77.1	76.2
4年	国語	66.1	64.7
	算数	77.3	73.9
5年	国語	68.5	69.6
	算数	68.6	67.6
6年	国語	67.5	64.9
	算数	69.6	67.4

4. 中学校教研式NRT検査結果(町独自検査)

中学校NRT検査は、相対評価に基づき全国基準と比較して、どのくらい出来ているかという順位性を客観的に把握します。全国標準数値は50で、結果を町平均で見ると全体として少し下回っていますが、いくつかの学年、教科では全国標準値を上回っています。

中学校	国語	社会	数学	理科	英語
1年	48.0	47.1	50.3	47.4	
2年	49.4	45.4	47.0	46.0	46.0
3年	51.1	48.3	51.6	49.7	50.3



お問い合わせは、教育総務課まで ☎357-7440 まで

菖蒲田浜地区会がクロマツを植樹しました

10月8日、菖蒲田浜地区会が菖蒲田浜字牛ノ鼻木地内にクロマツを植樹しました。

この植樹は、菖蒲田浜地区会と県と町の三者で締結した『みやぎ海岸再生林みんなの森林づくり活動協定』によるもので、菖蒲田浜地区会は平成32年度まで協定区域の植樹、補植、下草刈りなどの保育活動等を行う予定です。当日は、宮城県森林インストラクター協会の指導のもと、菖蒲田浜地区住民をはじめ約100名が参加、20から30cmの抵抗性クロマツ(コンテナ苗)400本を植えました。

*お問い合わせは、産業課農政係まで
☎7444



阿部和夫さん、瀬戸栄さんに旭日双光章

平成28年「秋の叙勲」で、元七ヶ浜町議会議員の阿部和夫さん(境山)、大栄重機工業(株)代表取締役の瀬戸栄さん(東宮浜)が、「旭日双光章」を受章しま

した。

阿部さんは、昭和58年4月から平成27年9月まで町議会議員を務められ、在任中は、議会議長を2期務められたほか、町監査委員や宮城東部衛生処理組合議員などを歴任するなど、8期32年の永きにわたり町政発展に寄与されました。

瀬戸さんは、昭和58年4月に大栄重機工業(株)を設立され、平成17年から全国クレーン建設業協会理事、同宮城支部長を務められており、安全管理の徹底と事故防止に尽力されました。東日本大震災後は災害公営住宅建設などに携わり、復旧復興に多大な貢献をされました。

*お問い合わせは、総務課まで
☎7436



阿部和夫さん(写真右)



瀬戸栄さん

体操競技で全国大会出場

9月30日、松ヶ浜小学校6年、笹竹陸斗君が9月3日から青森県で行われた「第11回全国ブロック選抜U-12体操競技選手権大会第8回東北予選会」において52人出場中、総合で10位となり、11月19日から北海道で行われる全国大会に出場することとなりその報告のため町長を表敬訪問しました。「全国大会でもいい成績が収められるように頑張りたいです」と抱負を述べました。

*お問い合わせは、教育総務課まで
☎7440



国民体育大会ヨット競技に出場

9月27日、松ヶ浜在住の塩釜高校1年生太洋君が、10月1日から岩手県で行われる国民体育大会にヨット競技で出場することとなり、その報告のため町長を訪問しました。本格的にヨットを始めてから6ヵ月での快挙。「初めての国体出場なので、一生懸命頑張つて来ます」と意気込みを伝えました。

*お問い合わせは、総務課まで
☎7436



クロスカントリリーレー競技で全国大会出場

9月18日に平成28年度第19期全国小学生クロスカントリリーレー研修大会宮城県代表選考会で、仙台陸上クラブに所属する加藤檜君(松小5年)が好成績を収め、12月11日大阪府で行われる全国大会への出場権を獲得しました。加藤さんは「全国大会では、良い結果を出して七ヶ浜に笑顔で帰ってきたい」と抱負を述べました。

*お問い合わせは、政策課まで
☎2117



東北歴史博物館 催事情報

■テーマ展示「信仰の切り紙」

信仰の切り紙。これは宗教者が小刀を用いて絵や模様を切り抜く紙細工で、正月飾りの一つとして各家の神棚や祠に飾られました。紙に切り抜かれるモチーフは鯛や俵、七福神などの縁起物で、地域により様々な造形をみる事ができます。

信仰の切り紙には幣束(へいそく)、人形(ひとがた)、紙注連(かみしめ)、切(き)り透(す)かしなどの形式がありますが、今回は県北部に特徴的な紙注連形式と、海岸部に特徴的な切り透かし形式をとりあげます。これらは旧修験系の神職や僧侶によって作られることが多く、その技法は秘伝とされ、一子相伝で伝えられてきました。多彩で華やかな切り紙の数々をご紹介します。

- **期間** 12月22日(木)～2月26日(日)
- **開館時間** 午前9時30分～午後5時(発券は午後4時30分まで)
- **ところ** 当館1階テーマ展示室2
- **料金** テーマ展示室は常設展観覧券でご覧いただけます。

■第14・15回館長講座 テーマ「縄紋いろは語り」

- **とき** 12月10日(土)、12月24日(土) 午後1時30分から午後3時
- **ところ** 当館3階講堂
- ※参加無料、事前申込不要

■冬の体験教室①「しめなわを作るう」

宮城の伝統的なしめなわ飾りを作る

ります。

- **とき** 12月24日(土) 午後1時30分から午後3時
- **ところ** 当館1階実習室
- ※参加費無料、小学4年生以上、事前申込必要(定員15名)

【基本情報】

- **常設展観覧料** 一般400(320)円、高校生以下無料
- ※カッコ内は20人以上の団体。
- **閉館日** 毎週月曜日(祝・休日の場合は翌平日)
- 12月12日(月)～12月21日(水)は保守点検のため休館
- 12月29日(木)～1月3日(火)は休館

*お問い合わせは、東北歴史博物館情報サービス班まで ☎0106 ホームページ (<http://www.tnm.pref.miyagi.jp/>)



第18回原阿佐緒賞短歌募集のお知らせ

- **内容** 短歌形式で内容は自由です。あなたの生の感動や思いを短歌にしてください。
- **応募規定** 中学生以上・未発表短歌一人二首まで

※A4番の規定用紙に住所、氏名年齢、学校名及び学年、電話番号を明記(原稿用紙でも可)

- **出送料** 1,000円(ただし、中高生は無料)定額小為替証書を作品に同封してください。
- **作品集** 【一般の部】応募作品については、「作品集」として平成29年6月下旬ごろ、応募者全員に郵送させていただきます。
- **締切日** 平成29年1月31日(火)当日消印有効

【一般の部】

- ・原阿佐緒賞 一点 賞状・記念品・副賞(賞金10万円)
- ・優秀賞 五點 賞状・記念品

【成年の部(中・高生)】

- ・優秀賞 一点 賞状・記念品
- ・奨励賞 十點以内 賞状・記念品
- ・特別賞 五點以内 賞状・記念品
- **選考委員(敬称略)**
歌人 小池光・秋山佐和子・戸板佐和子

- **入賞発表** 平成29年5月下旬に審査結果を通知いたします
- **表彰式**

- ・とき 平成29年6月17日(土)
- ・ところ 大和町ふれあい文化創造センター(まほろばホール)黒川文大和町吉岡南2-4-14
- **その他**

- ・応募作品の著作権は、大和町に帰属します。
- ・応募作品は返却しません。
- ・応募作品の差換、訂正や個々の問い合わせには応じません。
- ・最終選考作品作者については応募用紙に記載の氏名、居住都道府県、

学校名等を作品集に掲載するほか、報道機関を含めた関係者へも提供することとなりますので、ご承諾の上ご応募ください。

- **主催** 宮城県大和町、大和町教育委員会
 - **後援** 宮城県、宮城県教育委員会
- *お問い合わせは、原阿佐緒記念館まで ☎2925



ポリテクセンター宮城 平成29年3月入所公共職業訓練受生募集のご案内

早期再就職に向けた職業訓練を実施しております。

■募集訓練科名(定員)

- 【名取実習場】 CAD・NCオペレーション科(16)
- 溶接施工科(15)
- 機械設備メンテナンス科(15)
- 機械加工技術科(15)
- 【多賀城実習場】 電気設備技術科(20)

■訓練期間

- 【名取実習場】 6ヶ月 平成29年3月2日(木)～平成29年8月30日(水)
- 【多賀城実習場】 7ヶ月 平成29年3月2日(木)～平成29年9月29日(金)

■受講料
無料(テキスト代等は自己負担)

■募集期間
【名取・多賀城実習場】
平成28年12月16日(金)～平成29年1月12日(木)まで

居住地を管轄するハローワーク(公共職業安定所)を通じ申込み下さい

■入所選考日
【名取・多賀城実習場】平成29年1月17日(火)

☆☆訓練受講相談・施設見学随時受付中☆☆

*お問い合わせは、ポリテクセンター宮城訓練課まで

名取実習場 電話 2820
多賀城実習場 電話 2454

宮城県最低賃金改正のお知らせ

県内の事業場で働くすべての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む)に適用される宮城県最低賃金は、次のとおり改正されました。また、次の三つの業種に該当する事業場で働く労働者には、特定(産業別)最低賃金が適用されま



●宮城県最低賃金

・時間額 748円
・発効日 平成28年10月5日

●特定最低賃金

- ①鉄鋼業 時間額847円
 - ②自動車小売業 時間額815円
 - ③電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 時間額798円
- ・発効日 平成28年12月15日
- ※詳しくは、宮城労働局賃金室にお問い合わせください。
- *お問い合わせは、宮城労働局賃金室まで 電話 8841

スポーツ施設の冬季営業時間短縮について

町民プール、アクアリーナの冬期間の営業時間短縮についてお知らせいたします。

■町民プール

●期間 12月1日(木)～平成29年3月31日(金)

●営業時間 毎日 午前10時～午後8時30分

■アクアリーナ

●期間 12月1日(木)～平成29年3月31日(金)

●営業時間 毎日 午前10時～午後8時30分

*お問い合わせは、町民プールについては、NPO法人アクアゆめクラブまで、
電話 7920
アクアリーナについては、アクアリーナまで
電話 7890



飲んだら乗るな！ STOP 飲酒運転！

平成17年5月22日に多賀城市内国道45号において、学校行事に参加中の高校生の集団に飲酒運転をした乗用車が衝突し、多数の尊い命が奪われる交通死傷事故が発生しました。宮城県はこの事故を教訓に「宮城県飲酒運転根絶に関する条例」を制定し、毎年5月22日を「飲酒運転根絶の日」、毎月22日を「飲酒運転根絶運動の日」と決めました。

条例制定後、飲酒運転における罰則を厳しくするなどしましたが、未だ根絶には至らない状況です。悲惨な飲酒運転から自らの命や家族の命を守るため、下記の「飲酒運転3ない運動」を実践し、飲酒運転を私たちの街から根絶しましょう！

飲酒運転！

しない！！

させない！！

許さない！！



●飲酒運転3ない運動

<p>1. 運転するときは酒を飲まない</p>	<p>2. 酒を飲んだら運転しない</p>	<p>3. 運転者には酒を飲ませない</p>
-------------------------	-----------------------	------------------------

●飲酒運転で失う6つの宝

<p>1. 命(死亡事故に直結)</p>	<p>2. 家族(離婚まで発展のケースなど)</p>	<p>3. 仕事(会社解雇など)</p>
<p>4. 社会的信用(マスコミによる報道)</p>	<p>5. 免許(免許取消し)</p>	<p>6. お金(罰金や遺族補償)</p>

お問い合わせは、総務課防災対策室まで 電話 357-7437

みやぎ青年婚活サポートセンター タージョイフルふれあいパーティー

結婚を考えている男女が一堂に会し、会話を中心に楽しく過ごします。独身の方であれば参加できます。



●とき 平成28年12月18日(日)
(クリスマスパーティー)

午後1時～午後4時30分(予定)

●ところ エスポール宮城(宮城県青年会館)

●参加条件 男女共に25～49歳

●参加費 男女共に三千円

●申込締切 平成28年12月12日(月)
正午(定員 男女共 各25名)

*お問い合わせは、申し込みは、みやぎ青年婚活サポートセンター(宮城県青年会館内)まで
☎0233-4638
FAX 0233-4649

第8回多賀城・七ヶ浜「わがすかあ?」検定が実施されます

歴史・文化・自然・地理・観光・グルメ・産業・くらし等をクイズ形式で学ぶことができます。公募でいただいた一般の皆様からのクイズも出題されます。郵送やファックス、ホームページから問題を取り寄せて、ご自宅でご覧いただきチャレンジできます。あなたの多賀城・七ヶ浜ものしり度をぜひ測定してみませんか?ごなたでも挑戦できます。

●実施期間 1月15日(日)
～2月15日(水)

●出題形式 択一式49問 記述式1問

●検定料 無料

●正解率 50問中40問正解

●合格発表 3月4日(土)
(本人に封書で通知します)

●問・申込 多賀城・七ヶ浜「わがすかあ?」検定係(多賀城・七ヶ浜商工会内) ☎0236-7830 FAX 0236-7880
Eメール tagajofine.ocn.ne.jp

【例題】

松島四大観のひとつ「美観」として毘沙門堂がある標高56メートルの山の名前は?

①大高森 ②多聞山
③富山 正解 ②多聞山

*お問い合わせは、産業課水産商工係まで
☎0237-7443



法定調書へのマイナンバーの記載が必要になりました

社会保障・マイナンバー制度の導入により、平成28年1月1日以後に支払が確定した報酬や不動産の賃借料等の支払に関する法定調書には、支払を受ける個人の方の氏名や住所のほか、マイナンバーの記載も必要となりました。

講演等の報酬や不動産の賃借料等の支払を受ける個人の方は、これらの支払をする方が法定調書を提出する

七ヶ浜町職員(身体障害者を対象)募集

平成29年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

試験区分	上級 行政	初級 行政
募集人員	若干名	若干名
職務内容	一般行政事務に従事します。	一般行政事務に従事します。
受験資格	次のすべての要件に該当する者 1 身体障害者手帳の交付を受けている者 2 自力による通勤が可能であり、かつ、介護者なしに一般事務職員として職務を遂行することが可能である者 3 次のいずれかに該当する者 (1) 昭和56年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者 (2) 平成7年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者若しくは平成29年3月までに卒業する見込みの者又は大学卒業程度の能力を有すると認められる者 4 活字印刷文による出題及び口述による人物試験に対応できる者	次のすべての要件に該当する者 1 身体障害者手帳の交付を受けている者 2 自力による通勤が可能であり、かつ、介護者なしに一般事務職員として職務を遂行することが可能である者 3 昭和56年4月2日以降に生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。 (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者 (2) 大学の第3学年以上に在学している者 (3) (1)又は(2)に準ずる者として町長が認める者 4 活字印刷文による出題及び口述による人物試験に対応できる者
申込締切	平成28年12月15日(木)午後5時まで	
受験申込書及び募集要項	受験申込書は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求(試験区分を明記ください。)」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。	

※詳しくは、募集要項で確認してください。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

場合、支払をする方にマイナンバーを提供する必要があります。

また、マイナンバーを提供する場合にはマイナンバーの提供を受ける方が本人確認を行うため、マイナンバーカード等の提示が必要になります。

これらの詳しい内容は、国税庁ホームページ [www.nta.go.jp] をご覧ください。

*お問い合わせは、塩釜税務署まで

☎2151

平成29年「七ヶ浜町新春年賀の会」

●とき 平成29年1月6日(金)

午後1時～

●ところ 旅館麻屋

●参加費 3,500円

●申込期限 平成28年12月14日(水)

●お申込み 12月14日(水)までに、参加費を添え商工会七ヶ浜事務所へお申し込み下さい。

*お問い合わせは、商工会七ヶ浜事務所まで
☎3912

ホルン紅白歌合戦in七ヶ浜

東京交響楽団首席ホルン奏者の大野雄太氏と上間善之氏が、それぞれ紅組キヤプテン・白組キヤプテンとして、めくるめく昭和歌謡の世界にあなたを誘います。チャージャー・犬和田氏による司会に、抱腹絶倒間違いなし。みなさまお気軽にご来場ください。

●とき 平成28年12月11日(日)午前11時～正午

●ところ 七ヶ浜町老人福祉センター

「浜風」集會室
●入場料 無料

*お問い合わせは、認定NPO法人レスキューストックヤード七ヶ浜事務局まで
☎090-9200-5887



統計調査の登録調査員を募集しています

町では、国が実施する統計調査の登録調査員を募集しています。

●応募資格

年齢が満20歳以上で、責任をもって最後まで調査事務を遂行できる方
調査内容の秘密を厳守できる方

●業務の内容

調査対象である一般家庭や事業所を訪問し、調査票を配布します。
その後、記入された調査票を回収し、自宅にて点検・整理し、町へ提出します。

●仕事の周期

登録していただいた方には、調査があるごとに電話等でご連絡いたします。年度によって調査の回数や規模が異なりますので、登録されても仕事の依頼がない場合もあります。

*お問い合わせは、政策課まで

☎2117

①空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

測定月日	11月11日
天候	雨
測定時間	午前7時54分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0.5m	0.04

※平成23年6月30日から平成28年11月11日現在まで、計1,280回測定。
②町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)
●測定月日 11月9日(水)、11日(金)
●天候 晴れ

※平成23年6月30日から平成28年11月11日現在まで、計443回測定。
(3)公園等については、37か所測定。
除染の基準とされている毎時0.23マイクログリーンベルトを大きく下回っています。

測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1 亦楽小学校	午後1時10分	校庭	0.04	0.05
2 松ヶ浜小学校	午後1時40分	校庭	0.04	0.04
3 汐見小学校	午後2時15分	校庭	0.04	0.05
4 七ヶ浜中学校	午後1時20分	校庭	0.04	0.05
5 向洋中学校	午後1時55分	校庭	0.05	0.05
6 遠山保育所	午後3時00分	園庭	0.04	0.04
7 和光幼稚園	午後1時35分	園庭	0.05	0.06
8 松ヶ浜幼稚園	午後2時05分	園庭	0.06	0.06
9 遠山幼稚園	午後2時25分	園庭	0.05	0.05
10 汐見台幼稚園	午後2時40分	園庭	0.05	0.06
11 第二柏幼稚園	午後3時30分	園庭	0.06	0.07

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

食品の放射能測定器を設置しています。

- 対象者 七ヶ浜町民
 - 測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、販売品や販売目的のものは対象外です。
 - 測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。
 - 測定料金 無料
※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。
※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報を除く)
※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。
- お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454

七ヶ浜町における放射線量等の調査状況



健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
12/6	母子健康手帳交付	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
14	よちよち1歳児健康相談	"	9:45～10:00	H27.11.1～12.31 出生児
20	母子健康手帳交付	"	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
22	1歳6か月児健康診査	"	12:15～12:30	H27.5.11～6.22 出生児
1/10	母子健康手帳交付	"	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
11	すくすく2歳6か月児健康相談	"	9:45～10:00	H26.7.1～8.31 出生児

「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

- とき：12月25日(日) 9時～12時
- ところ：漁協七ヶ浜支所前駐車場



年末大売出し！
特別に1時間延長します
是非お越し下さい。

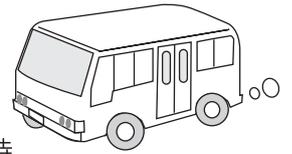


お問合せは、七の市開催実行委員会事務局
(多賀城・七ヶ浜商工会七ヶ浜事務所)まで ☎357-3912

老人福祉センター



利用者
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

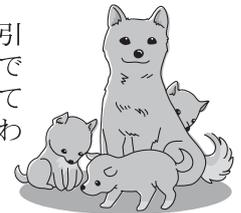
◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:30	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目ロータリー
9:32	公園墓地蓮沼園入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:34	東宮浜公民分館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:37	要害バス停	9:34	御殿崎バス停
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:37	七ヶ浜農協前
9:44	遠山地区避難所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:46	向洋中学校入口	9:45	花淵浜割山
9:48	汐見台3丁目バス停	9:48	花淵バス停
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:51	吉田浜消防ポンプ車置き場前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の相談

飼えなくなった犬や猫の引き取りの相談を塩釜保健所で行っています。相談については、塩釜保健所までお問い合わせください。



※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎363-5505

七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。

実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

12/4 渋井歯科医院	塩釜市宮町4-9	☎362-0637
11 誠寿歯科医院	多賀城市高橋2-19-20	☎368-5588
18 そうま歯科医院	利府町青山3-40-3	☎356-1484
23 千葉歯科医院	塩釜市東玉川2-31	☎362-5253
25 成沢歯科医院	多賀城市新田字後12-12	☎389-1015
31 藤原歯科	多賀城市伝上山2-31-45	☎366-4481
1/1 引地歯科医院	塩釜市藤倉2-3-11	☎367-1774
2 サンフィッシュ・ミウラ歯科	多賀城市下馬3-21-18	☎366-6060
3 はぎわら歯科医院	多賀城市町前3-1-17	☎366-6400

11月1日現在の人口(前月比) ※外国人含む

世帯数	6,561 (9)	転入	56
男	9,566 (3)	転出	41
女	9,641 (5)	出生	9
計	19,207 (8)	死亡	16

町の面積 13.19km² (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

公共機関 年末年始の休業

◆役場

12月29日(木)～1月3日(火)

◆生涯学習センター(中央公民館、老人センター)

図書センター、歴史資料館、
町内スポーツ施設(アクアゆめクラブ)
アクアリーナ

※レストラン「ミア・マードレ」も休業となります
12月28日(水)～1月4日(水)

◆七ヶ浜国際村

12月28日(水)～1月4日(水)

※レストラン「カフェ・ラ・ルナ」も休業となります。

◆し尿処理

年末の申込締切 12月24日(土)まで

年始の申込受付開始 1月4日(水)から

※年末になると、し尿処理収集の申し込みが多くなり、収集できなくなる場合があります。お早めにお申し込みください。

*お申し込みは、(有)七ヶ浜衛生工業まで

☎363-1959

◆ごみ収集

年末年始のごみ収集は表のとおりです。休み中はごみを出さないでください。また、年始の収集開始時には大量のごみが予想されますが、ごみの減量・分別を徹底していただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

●各地区年末年始ごみ収集

地区	年末の収集最終日 (ごみの種類)	年始の収集開始日 (ごみの種類)
湊浜、松ヶ浜、 菖蒲田浜、 汐見台 1～5丁目、笹山	12月29日(木) (もやせるごみ)	1月4日(水) (もやせない・有害 ごみ、ペットボトル)
花洲浜、吉田浜、 代ヶ崎浜、火力、 汐見台6丁目、 汐見台南 1・2丁目	12月30日(金) (もやせるごみ)	1月5日(木) (もやせない・有害 ごみ)
東宮浜、要害、 境山、遠山、 亦楽、御林	12月30日(金) (資源物)	1月4日(水) (もやせるごみ)

※ごみは当日の早朝から8時30分まで、決められたごみ集積所に出してください。

*お問い合わせは、環境生活課まで ☎357-7454

◆塩釜斎場

平成28年12月28日(水)通常業務
29日(木)通常業務
30日(金)通常業務
31日(土)休業日(友引)
平成29年1月1日(日)休業日
2日(月)休業日
3日(火)休業日
4日(水)通常業務

*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合環境課

☎363-2777

又は、塩釜斎場まで

☎364-8916

◆七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」

年末年始の運行(12/31～1/4)

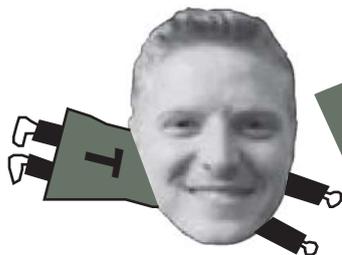
日	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4
運行内容	土日 祝日 ダイヤ	運 休		土日祝日 ダイヤ	平日ダイヤ
				日中時間帯路線を 一部迂回運行(※注1)	

※注1) 初詣に伴う塩釜神社入口付近の交通渋滞が予想されるため、日中時間帯の路線で一部迂回運行します。「本町」「塩釜神社入口」バス停には停車しませんのでご注意ください。なお、迂回路図につきましては、バスの車内、塩釜市内のバス停、町のウェブサイトにてご確認ください。

なお、年始の日中時間帯、塩釜方面のバスについては、交通事情により遅れが生じる場合があります。時刻等については、時刻表をご覧ください。

*お問い合わせは、(株)ジャパン交通 ☎366-2511
28日(水)までは、政策課 ☎357-2117





タイラー・ギルバート

1992年アメリカ合衆国生まれ。カリフォルニア州サンタバーバラ市出身。英語の他、イタリア語を話す。岩手大学に1年間留学した経験有り。納豆が苦手。ジャージャー麺が好物。3歳からピアノを習っており、ある程度弾ける模様。



ウィルフレド・ガルシア

このコーナーでは、国際交流員(CIR)のタイラーとウィルが、世界の文化や言語などを、おもしろおかしく紹介していきます！

ユダヤ教のお祭り「ハヌカー」

1994年アメリカ合衆国生まれ。カリフォルニア州ストックトン市出身。両親がメキシコ人で、母国語はスペイン語。英語は4歳から習う。関西学院大学(兵庫県)に11ヶ月間留学の経験有り。関西弁をちょっと話せる。七ヶ浜弁はビギナー。

ウィル： やっと12月や！12月というとな、？

タイラー： クリスマス！ プレゼント！ サンタ！

ウィル： と、その他に？

タイラー： えっ？ それ以外あるの？

ウィル： もちろん！ ハヌカーや！

タイラー： ハムか？ どこ？ お腹すいた〜。

ウィル： アホか、お前！ ハヌカーはユダヤ教の祝日

なんや！ ハムじゃない。っていうか、ユダヤ人は豚肉を食べへん。

タイラー： じゃあ、ハヌカーはどういう祝日なの？

ウィル： ハヌカーはユダヤ人がマカバイ戦争(紀元前167年-160年)の時にセレウコス朝からエルサレム神殿を奪回したことの記念や。毎年、キスレーウというユダヤ歴の第9月の25日から8日間祝う。私たちが使うグレゴリオ暦という12月ごろになるんや。ハヌカーの時によう見るのはメノーラーという枝付き燭台や。メノーラーには9枝があって、真ん中にあるロウソクを使って、一日ごとに一本ずつロウソクの火を付けていくのさ。

タイラー： それは香り付きのロウソクなの？ 香りがないとロウソクはつままないじゃん。

ウィル： 家族によっては香り付きのロウソクを使うかもしれへんけど、ラトケスやスフガニョットの香りは必ず嗅ぐよ。

タイラー： へえー、なにそれ？ おいしい？

ウィル： ラトケスはジャガイモで作ったパンケーキみたい。で、スフガニョットはジャムが入ったドーナツや。もともとはイチゴジャムだけ使ってたけど、最近カスタードとかチョコクリームの入ったスフガニョットもある。

タイラー： カロリー高そう！ ハヌカーのカロリーを燃焼するアクティビティはあるの？

ウィル： ハヌカーのゲームがあるけど、カロリー燃焼にはならへん。ドレイドルという四面のコマがあって、各面にヘブライ語の文字が描かれてて、ドレイドルを回して、出た文字によってポットから全部のチップを取るか半分取るかポットに置くか何もしないひん。チップはだいたいゲルトというコイン形のチョコや。

タイラー： 面白そう！ やってみたいなあ。

ウィル： たまたまドレイドルを持ってきたで。回してみ。

タイラー： よし！ 行きまーす！・・・あれ？ その文字、どういう意味なの？

ウィル： 来月、記事の担当はお前やって！

タイラー： ガーン(+_) それはないよ〜。って、そんなこと書いてあるはずないでしょう！(へ)



ドレイドル



国際ゲームナイトを開催します！

アメリカの文化の1つに、ボードゲームやトランプゲームがあります。楽しみながら、友だちと近況を話し合ったり、新しい友だちを作ったりする機会になるので、アメリカ人はゲームをよくやります。国際ゲームナイト(時間帯は午後ですが、アメリカでは大抵夜に行います。)では、タイラー・ウィルが英語を交えながら、この楽しいアメリカ文化を紹介합니다！ みなさん、ぜひ参加してね！

●とき 12/3(土)、12/18(日)、1/15(日)、1/28(土) 午後2時から午後4時まで

※お菓子又は飲み物1品をお持ちください。

●ところ 国際村セミナー室

●定員 30人 参加無料

●内容 アメリカで流行っているボードゲームなど外国のゲームを行います。 バイスクール、シーケンスゲーム、ピクショナリー、ラミィキューブ、ウノアタックなど

●申込方法 電話等で国際村へご予約をお願いします。



「七ヶ浜ライフカレンダー 2017」 広告募集

平成29年度発行の七ヶ浜ライフカレンダーへの広告を募集します。今年度は価格を見直し、さらに、テンプレートでの受付も可能となりました。発行部数は7,200部です。希望される方は、次のとおりお申し込みください。

●広告媒体

ライフカレンダー 2017 (A2版)

●広告掲載位置

ライフカレンダー下部

(町ウェブサイトサンプルに掲載しております)

●発行部数

7,200部

(平成29年3月15日に全戸配布予定)

●募集枠数

全35枠を募集します。(1月:3枠、2月:3枠、3月:3枠、4月:3枠、5月:3枠、6月:3枠、7月:3枠、8月:3枠、9月:3枠、10月:3枠、11月:3枠、12月:2枠)なお、1事業者が申し込める枠数については、1月につき1枠限りとし、6月を限度とします。

●申込方法・申込期限

町ウェブサイトに掲載しております広告掲載申込書(様式第1号)と広告データ(CD-R等に保存)を、平成29年1月10日まで、七ヶ浜町政策課に郵送または持参してください。

●入稿データ

入稿データは、アドビ・イラストレーター(CS4以下のバージョン)で作成したものを、①アウトライン化したデータ、②データを印刷したもの2点を、または、規定のサイズでビットマップ形式で提出してください。写真データは、アドビ・フォトショップ(CS4以下のバージョン)で作成したものを提出してください。なお、オフィス系ソフト(ワード、エクセルなど)で作成したデータについては、版下として使用することができません。業者に版下作成を依頼してください。

また、右記テンプレートによる受付もを行います。詳しくは政策課までお問い合わせください。

●サイズ

縦6cm、横10.5cm

●広告掲載料

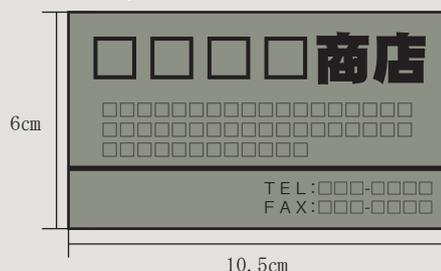
1枠あたり月額5,000円(税込み)



●入稿サイズ



●テンプレート



お問い合わせは、政策課まで ☎ 357-2117

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- とき 午前9時～午後5時(土日祝日を除く)
- ところ 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)
- 電話による相談も受付しています(☎ 357-7439 復興推進課)



環境に優しい大豆油インキを使用しています